

第5号様式（第9条関係）

蕪崎市母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給申請書

年 月 日

（宛先）蕪崎市福祉事務所長

申請者 住 所
ふりがな
氏 名
電 話 ()

自立支援教育訓練給付金の支給を受けたいので下記により申請します。申請者の世帯の状況に記載されている者は、市町村民税課税状況等について、蕪崎市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱に基づく事務手続を処理するために限り、課税台帳の閲覧、地方税関係情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第2に規定する地方税関係情報をいう。）の取得及び児童扶養手当資格要件を公簿等により確認することに同意します。

①教育訓練施設の名称					
②教育訓練講座の名称					
③教育訓練の期間	年 月 日（受講開始日）～ 年 月 日				
④所要費用(予定)	入学料	円、授業料	円	合計	円
⑤申請者の世帯の状況					
氏名	続柄	生年月日	職業	個人番号	備考
	本人				
⑥申請者と生計を一にする子の氏名等	フリガナ	生年月日	年 月 日生（ 歳）		
	個人番号				
	住所（別居の場合）				
（注4参照）	申請者の地方税上の扶養親族に該当 する・しない				
⑦給付金受取口座	銀行	本店	当座・普通	口座番号	
	金庫	支店			
	農協	出張所			
⑧備考					

(注意)

- 1 支給申請期間は、給付金に応じて次の期日までとなります。
 - (1) 一般教育訓練給付金又は特定一般教育訓練給付金 受講を修了した日から起算して30日以内
 - (2) 専門実践教育訓練給付金 専門実践教育訓練給付金の支給額が確定した日から起算して30日以内

- 2 支給申請書に添付すべき書類は、次に掲げるものです。
 - (1) 対象講座指定決定通知書の写し
 - (2) 教育訓練修了証明書の写し
 - (3) 教育訓練経費に係る領収書（原本は返還します。）
 - (4) 教育訓練給付金が支給されている場合は、その額を証明する書類

- 3 申請者については、同意書を兼ねているため、必ず本人が自署してください。代理人が署名する場合は、本人からの委任状（様式は問いません。）を取得し、添付してください。

- 4 「⑥申請者と生計を一にする子の氏名等」欄は、次の要件に該当し、かつ、生計を一にする子がいる場合に記載してください。
 - (1) 現に扶養する20歳未満の児童との関係が、母又は父ではない。
 - (2) 婚姻（※）によらないで母又は父となり、現に婚姻（※）をしていない。
（※）民法（明治29年法律第89号）上の婚姻をいう。